

戦時期における「電力合理化」運動 / 佐竹康扶 21 巻 2 号、39-57(2017)

1939-40 年の電力不以后、逓信省は電力を戦時生産に集中させるため、電力消費規正制度を確立した。同時に配電会社と逓信省の外郭団体により「電力合理化」運動が活発化した。電力制限による生産減少の最小化を目的としていた。1939-41 年まで、同運動は基本的に中小機械工場の電気使用量の減少に中心をおき、電動機、主軸、ベルト等の適正化が主眼であった。

42 年に配電会社が九社に統一されると力率料金制度が採用され、同運動はより統一的・積極的に展開された。また 1942-44 年まで、同運動は化学・軽金属・製鉄工場に対し、ピーク電力低減と重要物資生産のため、豊水時および夜間電力の使用を奨励した。

43 年から 44 にかけて機械工場から原単位電力量の大きな化学・軽金属工業に、指導の重点を転換することで、同運動に関わる技術者たちは共同研究を通じて、電力消費総量が必ずしも生産の最大化をもたらさず、単位当たり電力量の改善が合理化の適切な指標である点を発見し、それこそが同運動を技術面で単なる消費制限と区別する知見となった。しかし 1945 年の同運動は原単位電力量の改善よりも、余剰電力の「活用」を指向するようになり、敗戦後の同運動は、1947 年まで停滞した。